

英国知的財産庁, 大学のための知的資産管理ガイドを公表

2011年5月22日

JETRO デュッセルドルフ事務所

英国知的財産庁 (UKIPO) は、5月19日、大学のための知的資産管理ガイドを公表した。本ガイドは、大学が知的財産を最善に活用する方法を理解することを支援するアドバイスや情報を提供するものであり、UKIPO を議長とする9名の委員会によって作成された。

本ガイドは、次の5章から構成されており、著作権、特許、商標、意匠などの知的財産権の基本的内容の説明から、権利取得から活用までの幅広い知的財産の活用戦略がまとめられている。

第1章：序論

第2章：知的財産と大学のビジネスモデル

第3章：知的財産ポリシーの構築

第4章：知的財産の契約

第5章：監視と評価

ウィルコックス知的財産担当政務次官は、UKIPO のプレスリリースにおいて次のとおりコメントしている。「このガイドは、大学が所有する知的資産からの利益を最大化することを支援するものであり、それは回りまわって英国の経済成長を支える。政府は、若い発明者が発想を現実的なものにするのを可能にする強力な基礎を提供することによって、若い発明者に対して最善の機会を与えることを約束する。現在、知的資産の保護と効果的活用の最適な方法について、大学の主導者が戦略的な検討を行うことがかつてないほど重要になっている。経済と社会に対する最大限の利益を確保するために、このガイドは、各大学が知的財産を活用する機会を掴むことを支援するものである。」

－ UKIPO のプレスリリースは、以下参照 －

[New guide for Universities to manage Intellectual Property](#)

－ 報告書本文は、以下参照 －

[Intellectual Asset Management for Universities \(PDF\)](#)

(以上)